

令和3年11月1日

関係者 各位

倉浜衛生施設組合  
管理者 桑江 朝千夫  
(公印省略)

一般廃棄物し尿処理手数料の改定について(通知)

平素より、当組合の廃棄物処理行政にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

現在、当組合のし尿処理施設宜野湾清水苑は、令和4年4月より新汚泥再生処理センターとして本格稼働を目指して整備を進めております。

現施設では、投入券による搬入受入れをしておりますが、新施設においては、計量による従量制での搬入受入れへと変更となるため、手数料についても、現在の投入券による搬入車両1.8kℓまで300円(重量換算10kgあたり約1.67円)が、新施設においては、10kgにつき4円へと変更になります。

関係者の皆様におかれましては、昨今の新型コロナウイルス感染症拡大により厳しい状況にあることとは存じますが、今後においても安定したし尿処理を維持するため、し尿処理手数料の改定につきましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、し尿処理手数料の改定は、下記のとおりとなります。

記

一般廃棄物し尿処理手数料改定年月日 : 令和4年4月1日

し尿処理手数料

現行
令和4年3月31日まで
300円/1.8kℓ



改定後
令和4年4月1日から
4円/10kg